

日米関係：連邦議会の課題

“Japan-U.S. Relations: Issues for Congress” の和訳

2013 年 5 月 1 日

議会調査局

(CRS Report RL33436)

Emma Chanlett-Avery

アジア問題専門家

Mark E. Manyin

アジア問題専門家

William H. Cooper

国際貿易・金融専門家

Ian E. Rinehart

アジア問題アナリスト

要旨

日本は、多くの外交政策領域において、とりわけ中国の軍備近代化に対する防衛手段から北朝鮮の脅威への対抗まで含めた安全保障上の優先課題に関して、米国にとっての重要なパートナーである。第二次世界大戦後の米日同盟は、長らく東アジアにおける米国の安全保障上の役割にとって安定化装置であり続けている。米日同盟は、日本に駐留する約 49,000 人の米軍部隊および他の米軍資源のアジア太平洋への前方展開を容易にする。

日本は過去 7 年間、政治的安定を見出せずに苦しんできた。2007 年以來、6 人が首相を経験し、その中には 2006-2007 年に首相の座にあった現首相の安倍晋三も含まれる。彼が率いる自由民主党（自民党）は、2012 年 12 月の選挙における地滑りの勝利によって、権力の座に返り咲いた。日本のリーダー達は、大変な課題に直面している。すなわち、ますます主張を強める中国、弱い経済、2011 年 3 月の壊滅的な地震・津波・原子力事故からの再建である。近年においては、衆参両院の一方を野党が支配したことが、日本政府の政策立案を麻痺させ、米日は全体としてみれば国益を共有しているにも関わらず、米日関係の管理を難しくしてきた。次の国政選挙である 2013 年 7 月の参議院選挙の前に、安倍が論争を呼ぶ政策を追及する可能性は低い。ことによると最も重要なのは、東シナ海の尖閣/釣魚諸島を巡る日中の軍事衝突に米国が直接巻き込まれる可能性があることだ。

論争のある歴史問題に対する安倍首相と閣僚の発言や行動は、日本政府が地域関係を損ない、米国の国益を害する可能性があるという懸念を引き起こした。安倍は強固な国家主義者として知られている。第二次世界大戦期の「慰安婦」と呼ばれる性奴隷、歴史教科書、日本の戦没者を祀る靖国神社への参拝、韓国との領土係争に関する発言といった問題に対する安倍のアプローチは、日本の近隣諸国ならびに米国から注視されることになる。

2011 年 3 月の「3 重災害」後に米国が提供した大規模かつ即時の人道援助が、二国間の同盟を強化したものの、難しい課題は残る。特に沖縄における海兵隊の駐留に関する課題である。米日両政府は、数千人の海兵隊員を沖縄からグアムなど域内の他所に移転することで合意したが、論争の的となっている普天間海兵隊飛行場を、沖縄のより人口密度の低い場所に移転するという 2006 年の合意の履行について、両政府は具体的な進捗を果たせていない。加えて米国議会は、配置転換計画のコストに関する懸念および不確実性を理由に、この配置転換への資金拠出を制限している。

日本は米国にとって最重要の経済的パートナーの一つである。北米の外では、日本は米国にとって第二位の輸出市場であり、第二位の輸入元である。日本企業は米国にとって第二位の海外直接投資の源であり、日本の投資家は第二位の外国人米国債保有者である。2013 年 4 月、米国および自由貿易協定 (FTA) である環太平洋戦略的経済連携協定 (TPP) の交渉に参加する他の 10 ヶ国は、日本との協議を完了し、日本政府に交渉への参加を要請した。それに応じて、オバマ政権は 90 暦日後以降に交渉開始する意向を米国議会に通知した。

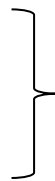
合意に達した場合、日本の TPP 加盟は事実上の米日 FTA を構成する。TPP が米国に適用となるためには、米国議会が法律の施行を承認しなければならない。日本の交渉参加によって、TPP の信頼性と実現性が高まる可能性がある。TPP は、米国の外交政策の優先度をアジア-太平洋地域に向けて「リバランス」しようとするオバマ政権の努力の中核を成す。もし成功すれば、TPP 交渉によって、米日両国は積年の難しい課題に取り組まざるを得なくなり、安定はしていたものの停滞していた二国間の経済関係が再活性化する可能性がある。他方、失敗した場合、それは潜在する問題が乗り越えられないほど根本的なものであることを示すと共に、当該関係を後退させる可能性がある。

目次	(※訳注: ページ番号は和訳に対応。原文のページ番号とは一致しません。)
最近の動向.....	6
安倍晋三と自民党の政権復帰.....	6
TPP と安倍の経済アジェンダ.....	6
中国との尖閣/釣魚領土係争.....	7
歴史論争の再浮上.....	8
日本の外交政策と米日関係.....	9
安倍と歴史問題.....	10
慰安婦問題.....	11
中国との領土係争.....	11
中日貿易.....	12
日本と朝鮮半島.....	13
日本と韓国の関係.....	13
北朝鮮問題.....	14
日本の原子力政策.....	15
日本への液化天然ガス (LNG) の輸出.....	16
イラン制裁への日本の参加.....	18
国際親権係争.....	19
第二次世界大戦期の米国人戦争捕虜.....	19
同盟の課題.....	21
普天間基地移設論争.....	21
軍事再編および同盟変革に係る他要素の進捗.....	23
MV-22 オスプレイ航空機の日本への配備.....	23
2011年3月の地震と津波: 米日同盟の実績.....	24
憲法の制約.....	24
負担分担の問題.....	25
拡大抑止.....	25
アデン湾における日本の海賊掃討任務.....	26
経済問題.....	27
二国間経済関係の概観.....	27
二国間通商問題.....	29
日本による米国産牛肉の禁止.....	29
日本と環太平洋戦略的経済連携協定 (TPP).....	30
保険.....	32

日本の政治.....	33
2012 年 12 月の選挙： 自民党への信任なき地滑りの勝利	33
安倍の優先課題	34
民主党および代替政治勢力	35
日本の政治システムの構造的硬直性	36
日本の人口動態上の課題.....	36

法案の抜粋

- 第 113 議会
- 第 112 議会
- 第 111 議会



※訳注： 翻訳は割愛します。

最近の動向 (原文 p. 1-4)

安倍晋三と自民党の政権復帰 (原文 p. 1)

2012 年 12 月 19 日の衆議院選挙にて、自由民主党 (自民党) は圧倒的勝利を収め、安倍晋三党首と共に政権の座に復帰した。自民党と連立相手は、定数 480 議席の内、324 議席を獲得し、前回の 141 から議席を伸ばした。今や自民党は、第二次世界大戦の終結以後、約 4 年を除く全期間にわたり日本を統治してきたことになる。安倍は、2006 年から 2007 年にかけての約 12 ヶ月間にも首相であった。12 月の選挙は、2009 年の前回衆院選以来日本の与党であった、民主党を打ち倒した。民主党の議席数は 230 から 57 に激減した。新団体である日本維新の会が 54 議席を獲得し、日本第 3 位の党となった。同党を率いるのは、因習打破および概してタカ派的な考え方で知られる、物議を醸す二名の人物である。『日本の政治』の節で後述するように、多くの観測者はこの選挙結果を、自民党に対する承認というよりは、むしろ民主党に対する拒絶と解釈した。

今後、自民党は 2013 年 7 月に議席の半数が改選となる参議院において、圧倒的過半数を確保することに注意を向けることになる。2007 年以来、数ヶ月間を除いて衆参両院を支配した政党はなく、政策立案は麻痺してきた。この選挙は極めて重要なので — もし自民党が議席を減らせば、国会はねじれたままとなる — 多くのアナリストは、安倍が政治的論争の的となる措置を選挙後まで延期する可能性が高いと考えている。そのような措置の例が、日本の「集団的自衛」参加の禁止を緩和することだ。「集団的自衛」とは、すなわち別の国を守るための戦闘協力のことである。4 月中旬現在、安倍の支持率は、主として彼の経済政策が支持されている結果、多くの世論調査において 65%を超えている。

TPP と安倍の経済アジェンダ (原文 p. 1)

2013 年 4 月 23 日、マランティス USTR (アメリカ通商代表部) 代表代行は、ジョン・ベイナー下院議長宛の手紙の中で、TPP の一環として日本と 90 暦日後以降に交渉開始するというオバマ政権の意向を米国議会に通知した。この通知は、米国および他の TPP パートナー 10 ヶ国の通商大臣による、日本の TPP 交渉参加を正式に要請する 2013 年 4 月 20 日付の声明を受けたものである。日本の政府関係者は、7 月に予定されている TPP 交渉の場に日本が参加できることを希望している¹。

安倍は、経済の成長と、長年にわたり日本を苦しめてきたデフレの解消を、自身の政権の優先課題としている。政権の座につくと、安倍政権は 1,220 億ドルの景気刺激策を発表した。これは、とりわけ 2011 年 3 月に被災した地域における、インフラへの支出を目的としたものである。この景気刺激策は、成長率を幾分押し上げると期待される一方、すでに巨額である日本の公的債務をさらに増やすことになる。安倍からの圧力を受け、日銀は量的

¹ 詳細は、William H. Cooper and Mark E. Manyin による *CRS Report R42676, Japan's Possible Entry Into the Trans-Pacific Partnership and Its Implications* を参照。

緩和策を講ずると共に、インフレ目標を『2年以内に2%』に引き上げると発表した。その後、日本円は米ドルおよび他の通貨に対して急速に減価した。

2013年2月1日、日本政府は米国産牛肉の輸入制限を緩和し、月齢30カ月以下の牛肉の輸入を2003年12月以来初めて許可した。この措置は、米国産牛肉の日本への輸出増の機会を提供すると共に、これまで両国間の貿易関係における大きなイライラのもとであり、日本がTPPに参加する上での障害になりかねない問題を解決するように思われる。

中国との尖閣/釣魚領土係争 (原文 p. 2)

日本と中国は東シナ海の小島群を巡ってもめており、2012年の夏以来、争いは激しさを増している。この小島群は、日本では尖閣諸島、中国では釣魚諸島、台湾では釣魚台諸島として知られている。この無人の領土は、日本の施政下にある一方、中国と台湾も領有権を主張しており、長年争いの対象となってきた。直近では2008-2010年にかけて、日中政府が潜在的埋蔵量の大きな近在のエネルギー鉱床を共同開発しようと、控えめに試みてきたにもかかわらずだ。2012年8月には、日本政府が5島のうち3島を民間の土地所有者から購入した。これは、これらの島々が国家主義者の石原慎太郎東京都知事に売却されないよう先手を打ったものである。論争の鎮静化を意図していたにも関わらず、日本による領土の「国有化」は現状を乱し、中国の大規模な抗議、中国政府からの激しい反対、および中日貿易の減少を引き起こした。2013年4月、中国の外務省はこの島々を「中核的国益」と考えていると初めて述べた。これは、中国政府がこの微妙な主権の問題で譲歩しそうにないことを、多くのアナリストに示すものであった。

以来、中国は軍事・海事双方の取締船を派遣し、その活動は攻撃性を増してきた。これにより、日本は自国の部隊で応じざるを得なくなり、事態がエスカレートする可能性が高まった。ある時は両国が戦闘機を緊急発進し、また2013年2月に日本政府が報告したところでは、二度にわたって中国の海軍艦艇が日本の軍事資源に武器照準用レーダーをロックした。弾は発射されなかったものの、この事件はにらみ合いの著しい激化と目され、中国の操船者が、中国政府や軍の命令で行動していたのか、それとも自分の判断で行動していたのか、という疑問をかき立てた。中国政府は容疑を否認している。中国の活動は春を通じて継続的に行われ、日本の報道によれば、4月には中国の監視船8隻が同時に日本の領海に現れた。

米国は、この島々の主権について中立の立場を維持したが、この領土が米日安保条約第5条の適用対象であること、および尖閣(釣魚)諸島が日本の施政下にあることを再確認した。同条は、米国が「日本の施政下にある領域」を守らねばならないと規定している。同条約により、米国は日本を防衛する義務を負う。軍事行動に米国が巻き込まれるリスクがあることから、米国当局者は注意を促し、両国に衝突を避けるよう働きかけた。

尖閣/釣魚諸島を巡る対立は、日本の安全保障上の課題を体現している。中国政府との海事

上の対立は、中国の地域覇権の高まりによって日本が何年も向き合ってきた脅威の具体的な現れである。それはまた、米国の安全保障上の保証に対する日本の依存と、日本があえて中国との戦争に踏み切った時に米国政府が日本の領土を守らないのではないかという日本の不安を浮き彫りにする。運用上の観点からは、日本は自衛隊として知られる自国軍の、日本列島の南西部における能力を高める必要が喫緊にある。同様に、多くの観測者が、日本の海上自衛隊と海上保安庁との間の連携不足と責任範囲の不明確さに言及している。

歴史論争の再浮上 (原文 p. 3)

安倍の高支持率は 2013 年春を通じて安定していたため、日本政治において、地域関係を不安定化する恐れのある一連の歴史関連の問題が生じた。(背景情報として、後述する『安倍と歴史問題』の節を参照せよ。) 4 月には、論争の的となっている靖国神社の春季例大祭中に、閣僚 3 人を含む日本の国会議員 168 人が同神社に参拝した。同神社は戦争中に死亡した日本兵の霊を祀っており、その中には第二次世界大戦後に「A 級」戦犯の有罪判決を受けた個人数名が含まれる。韓国と中国は、この参拝が帝国時代の侵略に対する日本の反省の欠如を示すものだとして、過去の参拝時と同様に今回の参拝を非難した。この日本政治家らは、国のリーダーならば誰でもそうするように、国の戦没者に敬意を表するために靖国神社に参ったのだと述べている。

加えて安倍は、1995 年に村山富市元首相が発した日本の戦時行動に対する謝罪を、自身の政府が再肯定しないと示唆する発言を、4 月に国会に向け行った。この「村山談話」は、発表以来、全内閣が継承してきており、その中には 2006-2007 年の第一次安倍内閣も含まれる。同談話は、日本の戦時中の行為に対する最重要の公式謝罪とみなされている。安倍は、自身の政府が同談話を「そのまま」では継承しない可能性があり、「侵略」の定義はまだ「定まっていない」と国会に述べた。安倍は、日本の降伏 70 周年にあたる 2015 年に、自身の内閣が、村山談話に取って代わるもっと未来志向の公式声明を発表すると宣言している。韓国政府は大臣級会合をキャンセルし、韓国国会は安倍発言と靖国参拝を非難する決議案を満場一致で可決した。日本のある新聞は、米国政府が当該発言に対する懸念を日本に非公式に伝えた、と報じた。安倍自身は靖国神社参拝を差し控え、歴史問題が外交関係に干渉する事態は避けたいと強調した。

図 1. 日本地図

(※訳注： 翻訳は割愛します。)

日本の外交政策と米日関係² (原文 p. 5-14)

米日関係は広範であり、深く根差しており、安定しているが、日本政府における政治の麻痺に妨げられてきた。2006年以來、首相が毎年交代したことが、日本との長期的な計画策定を困難にしてきた。とりわけ、オバマ政権のアジアへのリバランス戦略 — 別名「太平洋ピボット」 — において、米国は信頼できるパートナー達を求めているからである。日米両政府は、台頭する中国との関係をマネージすると共に、北朝鮮の脅威に対処せんと努めている。実務レベルでの同盟協力はこれまでのところ強固であり、主張を強める中国の振る舞いと北朝鮮の挑発によって緊密さを増している。沖縄における基地使用という大きな課題がかたくなに未解決のまま残るものの、弾道ミサイル防衛協力など他の安全保障上の問題については、民主・自民両政府の下で進捗した。2011年3月の災害への共同対処は、今もなお、米日双方に同盟の底力をまざまざと思い出させるものであった。

安倍首相が、米日関係の世話役としてどれ位うまくやっていけるかは、不透明なままだ。一方では、彼は米国との同盟の強力な支持者として知られており、米国とも合致する安全保障上の立場を数多く推進している。彼は民主主義を掲げる友好国との関係構築、特にオーストラリアやインドとの安全保障関係を進展させることを提唱している。他方で、米国の国益を損なう可能性のある対立的な地域問題から外交政策をそらせる安倍の能力が疑問視される。(当該議論については以下の節を参照せよ。) 加えて、国内の政治的対立は、次のような米国の主要優先課題を追求するのが困難になることを意味する。例えば、日本がTPPの条項に合意すること(詳細は『経済問題』の項を参照)や、より高度な防衛協力を許すこと(詳細は『同盟の課題』の項を参照)などである。安倍の首相就任から4ヶ月後の支持率は依然として高いが、多くの議題に関する行動は2013年7月の参議院選挙の結果によって決まるのではないかと。

日本国データ

人口:	1億2,740万人
64歳超の人口比率:	24% (参考: 米国 12.4%)
面積:	377,835 平方 km (カリフォルニアよりやや小さい)
平均余命:	84歳
一人当たり GDP:	36,200 ドル (2012年推計) 購買力平価
主要輸出相手国:	中国 19.7%、米国 15.5%、韓国 8%、 香港 5.2%、タイ 4.6% (2011年)
主要輸入相手国:	中国 21.5%、米国 8.9%、豪州 6.6%、 サウジアラビア 5.9%、UAE 5%、 韓国 4.7% (2011年)
円ドル為替レート:	1ドル=79.42円 (2012年推計)、 79.81円 (2011年推計)、87.78円 (2010年推計)、93.57円 (2009年)、 103.58円 (2008年)
外貨準備高:	1.351兆ドル (2012年12月推計)
出所:	CIA <i>WorldFactbook</i> , 2013年2月

² 本節は、Emma Chanlett-Avery が執筆した。

安倍と歴史問題 (原文 p. 5)

2006-2007 年における 1 年間の首相在任期間中、安倍は国家主義的な言辞と、防衛および安全保障の問題について更なる強化を目指す立場の提唱で知られていた。安倍の立場の幾つかは、軍事協力推進に意欲的な米国当局に概ね歓迎された。例えば、日本が集団的自衛に参加できるよう、日本の平和憲法の解釈を変更する立場などである。しかし、[安倍の] 他の発言は、帝国主義日本が他のアジア諸国を侵略し被害を与えたという説明を拒む、修正主義的な日本史観を安倍が抱いていることを示唆する。安倍は、日本が宗主国および戦時大国としての振る舞いで不当に批判されている、と主張する諸団体と関わりを持ってきた。これらの団体、例えば「日本会議協会」、が提唱する立場の中には、日本は西洋の宗主国から東アジアの大部分を解放したことで賞賛されるべきだというものや、1946-1948 年の東京戦争犯罪法廷（東京裁判）は正当性がないというものや、日本帝国軍による 1937 年「南京大虐殺」中の殺害は誇張または捏造されているというものがある。歴史問題は、長きにわたり日本と近隣諸国の関係に影響を与えてきた。特に中国と韓国は、第二次世界大戦期の日本による占領と交戦に憤慨したままである。安倍による閣僚の選択は、上記のような考え方を反映したものと思われる。というのも、彼は国家主義的考えを提唱することで有名な政治家を多数選んでおり、その中には超国家主義的考えを提唱する者もいる。

民主党の前政権は、日本の過去についてもっと融和的な見方を採用し、韓国や中国との歴史の傷跡を修復するよう努めた。日本による朝鮮半島併合 100 周年となった 2010 年 8 月には、当時の菅直人首相が、植民地支配時代の日本による朝鮮人の扱いに対して、改めて日本の謝罪の意を表すと共に、朝鮮から持ち去られた歴史的な文書や他の工芸品を返すことを申し出た。政権の座にある間、民主党のリーダー達は、論争の的となっている靖国神社への参拝を避けた。同神社は日本の戦没者を祀っており、その中には A 級戦犯数名が含まれる。2000 年代初めから半ばにかけて、自民党の小泉純一郎首相による靖国神社参拝が、日本政府と韓中両政府との関係に著しい緊張をもたらした。2013 年 4 月には、3 人の閣僚を含む大勢の議員が靖国神社に参拝し、またもや中国と韓国から抗議を招いた。

安倍が最後に靖国神社に参拝したのは 2012 年 10 月である。これは自民党総裁に選出された後だったが、彼を首相にした議会選挙より前であった。多くのアナリストは、安倍の首相再就任が地域関係に炎症を引き起こす恐れがあり、それが域内貿易統合を分断し、米国の同盟国間の安全保障協力を脅かし、すでに緊迫している中国との関係をさらに悪化させる可能性があるとして述べている。安倍は、日本維新の会から圧力を受けている。同党は、猛烈に国家主義的な新党であり、国会で第 3 位の議席数を獲得した。他方で、安倍は前回の首相在任中に韓中両国との関係の修復に成功しており、彼のことを実際的な政治家だとみなす観測者もいる。野党時代の安倍は、尖閣諸島に日本の民間人を駐在させることや、韓国が実効支配する独島/竹島の領有権を主張する日本の立場を推進するために、国家的な「竹島の日」を制定することを求めている。だが、首相就任以来、安倍はこれらの求めを

繰り返すことはしていない。現在は中国との関係の方がはるかに問題を抱えているが、安倍は最近韓国の新政府に手を差し出すために特使を派遣し、[韓国との] 関係がそれほど著しくは悪化しないのではないかという期待を抱かせている。

慰安婦問題³ (原文 p. 6)

いわゆる「慰安婦」に関する安倍の発言は、他の地域大国ならびに米国下院から — 後者については、その 2007 年決議の中で — 非難されてきた。慰安婦とは、1930 年代および 1940 年代に、日本帝国軍が幾つかのアジア諸国を占領し植民地化した際に用いた性奴隷のことである。安倍は、自身の政府が、この女性達の扱いに対する 1993 年の日本による公式謝罪を見直す可能性を示唆している。この動きは、もし実行されれば、日本政府と韓国ならびに他諸国との関係を悪化させることは確実である。

過去に安倍は、この女性達が日本軍によって直接使役を強要された訳ではないという、多くの日本の右派による主張を支持してきた。安倍は 2006-2007 年の首相在任時に、1993 年の「河野談話」の正当性について疑念を表明した。同談話は、当時の河野洋平内閣官房長官が発した公式声明であり、被害者に謝罪すると共に日本軍の責任を認めるものであった。米国下院が下院 121 号決議 (第 110 議会) を検討した際、若い女性達を強制的に軍の売春に追いやったことに対し、日本政府が「公式に認め、謝罪し、歴史的責任を認める」よう求めた時、安倍は自身の解釈を軟化させたように見え、同談話を支持すると断言した。米国下院は、その後同決議を圧倒的多数で承認した。当時の下村博文官房副長官は、それまで同談話を修正する動きの先頭に立っていたが、最近安倍は同氏を文部科学相に任命した。

いわゆる慰安婦の問題は、主に朝鮮系米国人の活動家諸団体のために、米国での認知度が上ってきた。これらの団体が強く求めた結果、犠牲者達の記念碑が建立され、この問題に関する決議案がニューヨーク州上院で可決され、ニューヨーク市クイーンズ区の通りに犠牲者に敬意を表する名が付けられた。加えて、報道によれば、ヒラリー・クリントン元国務長官は、この女性達を「慰安婦」という婉曲的用語ではなく、「性奴隷」と呼ぶよう国務省に指示した⁴。

中国との領土係争⁵ (原文 p. 7)

日本・中国・台湾の三国は、台北の北東約 120 マイルに位置する無人の小島群の領有権を主張している。この小島群は、日本では尖閣諸島、中国では釣魚諸島、台湾では釣魚台諸島として知られている。中国はこの小島群が台湾の一部であると見なしており、中国は台湾の領有権を主張している。地質学者らは、この小島群の周辺海域の石油・天然ガス埋蔵

³ 慰安婦問題に関するさらなる議論については、Larry Niksch が著したこの主題に関する 2007 CRS congressional distribution memo のコピーを申請ください。

⁴ 『慰安婦』は性奴隷だった」2013 年 7 月 13 日付 朝鮮日報

⁵ 詳細は、Mark E. Manyin による CRS Report R42761, *Senkaku (Diaoyu/Diaoyutai) Islands Dispute: U.S. Treaty Obligations* を参照。

量が豊富な可能性があると考えている。この領有権を巡る係争は長年続いているが、2013年初めの出来事では、過去の事件を超えて事態がエスカレートした。2012年4月ワシントンDCにおいて、石原慎太郎東京都知事は、5島の内3島を日本人の民間所有者から購入する意向を発表した。石原は、国家主義的考えを表明することで知られており、島に施設を建造することでこの小島群に対する日本の支配を明示するよう呼び掛け、島購入のための寄付を民間から約20百万ドル集めた。9月には、石原の動きを阻止し、中国との緊張を緩和するために、中央政府が3島を20.5億円で購入した(1ドル=78円の為替レートで、約26百万ドル)。これに応じて、中国全土で抗議が勃発し、時に暴力的になった。

2012年秋以降、中国は島の近海に海洋監視船と漁業取締船を定期的に展開し始め、「中国領海」の管轄権を主張するために「定例」と称する哨戒を強化した。報道によれば、日本が自らの領空とみなす空域に中国の軍事偵察機が入ったが、これを日本の防衛省は50年ぶりの領空侵入と呼んだ。2013年初めには、ほぼ毎日のように敵対がエスカレートした。両国が戦闘機を緊急発進し、日本は威嚇発砲すると警告し、日本政府によれば中国海軍艦艇が二度にわたって日本の駆逐艦とヘリに火器管制レーダーをロックした。

少なくともニクソン政権まで遡る米政権は、この領土係争について特定の立場を取らないと述べてきた。しかし同時に、この小島群が1960年米日安保条約の適用範囲に含まれるというのが、1972年以来の米国の方針である。なぜなら、同条約第5条は米国が「日本の施政下にある領域」を守らねばならないと規定しており、この小島群は日本の施政下にあるからである。中国による哨戒の増加は、中国政府がこの小島群を一定程度施政管理していることを明示しようとする試みに見える。それによって同条約に対する米国のコミットメントを危うくしようとするものだ。米国議会は、この認識されたズレに自ら対処すべく、2013年度国防権限法(H.R. 4310, P.L. 112-239)に次のような決議を挿入した。すなわち、他の項目と並んで、「米国は尖閣諸島が日本の施政下にあることを確認しており、第三国の一方的行動はこの確認に影響を与えない」と述べた決議である。恐らく[オバマ]政権のこのレトリックに対する批判に応じて、2013年1月にクリントン[国務]長官は、この小島群に対する「日本の施政を弱体化しようとする、いかなる一方的行動にも我々は反対する」と述べた。

中日貿易 (原文 p. 8)

[これらの] 島々を巡る中日両国による係争の副作用の一つが、両国間の貿易 — 特に日本から中国への輸出 — に対する悪影響である。中国は、日本にとって最も重要な貿易相手国 — 日本の最大の輸出市場かつ最大の輸入元 — であり、ずっと以前に米国を追い抜いてその地位を占めている。この関係は、日本の多国籍企業が中国に生産設備を構築する中で発展した。これらの生産設備は、完成品を組み立てて、米国を含む他国に輸出している。加えて、中国の市民が裕福になるにつれて、中国は自動車など消費財の市場として成長してきた。日本から中国への輸出は2012年に11%減少したが、この減少の大部分は第4四

半期に起きたものである⁶。この傾向は、他の主要相手国について見られるのと同様である。経済の緩やかな成長ないし減速と円高を反映して、日本から英国への輸出は 18.8%減、ドイツへの輸出は 14.6%減であった。しかし観測者らは、尖閣/釣魚諸島を巡る対立に起因する政治的緊張が、商業分野に波及した可能性があるとして指摘している。騒動の最盛期の 2012 年 9 月には、中国の国家主義者らが日本製品のボイコットを呼びかけ、日本小売店を破損した。日本の自動車メーカーは、2012 年 9 月以降、売上の急減を経験した⁷。これらの傾向が、どの程度政治あるいはマクロ経済的要因によるものかについては、さらなる分析とより多くのデータを要する。

日本と朝鮮半島 (原文 p. 8)

日本と韓国の関係 (原文 p. 8)

より効果的な安全保障協力を約束した比較的友好的な関係の時代を経て、日韓政府間の関係は再び冷えてきたように見える。民主党政府と韓国の李明博 (イ・ミョンバク) 政権の下で、韓日両国は歴史問題をマネージし、北朝鮮の挑発への対応で協力し、軍事演習においてオブザーバーを交換した。両国は、情報共有と軍事調達に関する、ささやかだが重要な二国間安全保障協定を締結する寸前までいったが、韓国における反日抗議がその調印を妨げた。韓日両国の新政府がお互いに手を差し伸べ合う可能性は低いように見え、米国が期待する、米国も含めた三国間の持続的協力への望みは薄らいでいる。対北朝鮮政策は、定期的な三国間協議が続いている唯一の事項となっている。

前述した慰安婦の問題に加えて、日韓の間の領土係争と日本の歴史教科書という長年の問題が周期的に [日韓] 関係を荒立たせてきた。韓国語では独島、日本語では竹島として知られる (米国ではリアンクール岩礁と呼ばれる) 日本海の小さな島々は、韓国の施政下にあるが、日本が領有権を主張している。日本の防衛文書や地方の県がこの [領有権の] 主張について言及すると、韓国では決まって公式な非難と民衆の抗議が起きる。同様に、韓国政府は、日本の文部科学省が承認した歴史教科書の幾つかに、不賛成の意を表明している。韓国人の主張によれば、これらの教科書は日本の植民地時代の残虐行為を小さく扱ったり、歪曲したりしている。

安倍による一部閣僚の任命は、韓国人の間に懸念を引き起こしている。下村博文文部科学相は、愛国心が足りないといって歴史教科書会社を批判しており、その理由の一つとして、教科書会社が日本の植民地時代を説明する際に、中韓の懸念に敬意を払い過ぎることを挙げている。安倍による下村の任命は、選挙前に自民党が提唱したことをやり遂げようという自身の意向を示したものである。すなわち、教育における「自虐的歴史観」を弱め、歴史教科書の内容に対する中央政府の権限を強める、というものだ。安倍内閣には、新藤

⁶ GTIS, Inc., Global Trade Atlas

⁷ 2012年10月12日付 IHS Global Insight

義孝総務相と稲田朋美行政改革担当相も入閣している。この両名は、広く報道されたように、独島/竹島諸島に対する日本の領有権を主張するための訪韓を 2011 年に試みるなど、日本の領有権を激しく主張している。

北朝鮮問題 (原文 p. 9)

2009 年以來、米日両政府は北朝鮮に対するアプローチに関して強く団結してきた。ブッシュ政権の後期に、拉致被害者の問題の優先順位付けを巡って米日の立場は分かれたが（下記参照）、2009-2010 年における北朝鮮による一連の挑発は、日韓米の間に新たな合意を築いた。北朝鮮の挑発は、米日韓の政府間に三国間安全保障協力の強化を促す助けになってきた。また日本は、2011 年後半および 2012 年初めにオバマ政権が — 韓国政府の賛同を得て — 北朝鮮の核開発・ミサイル計画と食糧援助に関する協定を同国（北朝鮮）と交渉していた時、少なくとも幾分かは米国と同調しているように見受けられた。北朝鮮による 2012 年のミサイル発射と 2013 年 2 月の核実験は、[米日韓の] 3 政府間の協力を緊密化させる可能性が高い。

日本政府は北朝鮮に対して比較的強硬路線を取ってきており、国連において、北朝鮮政府の軍事的挑発と人権侵害に対する処罰の強化を求める動きの先頭に立っている。日本は、北朝鮮との貿易すべてに事実上の禁輸措置を課している。北朝鮮のミサイル発射実験は、日本に対する攻撃が十分に射程圏内であることを実証しており、これにより日本は弾道ミサイル防衛（BMD）機能に投資し、米国との BMD 協力を強化するよう駆り立てられた。北朝鮮のミサイル・核開発計画に対する日本の懸念に加えて、1970 年代および 1980 年代に日本市民数名が北朝鮮工作員に拉致された問題は、依然として日本政府にとっての最優先課題である。日本は、拉致問題が解決されない限り、北朝鮮に経済援助を行わないことを誓っている。拉致問題は、日本にとって依然として感情に訴える主題である。2008 年にブッシュ政権は、北朝鮮が核開発計画について譲歩することと引き換えに、同国をテロ支援国家のリストから削除するという決定を行ったが、これは日本政府関係者を狼狽させた。というのも、それまで日本政府関係者は、北朝鮮を同リストから削除すべきかどうかは、拉致問題にリンクさせるべきだと主張してきたからだ。拉致問題は近年では力を失っているが、安倍は 2000 年代初頭に拉致被害者とその家族の激的な擁護者として政治の舞台に登場したので、同問題に傾注する可能性がある。

2011 年 3 月の「3 重災害」(原文 p. 10 囲み記事)

2011 年 3 月 11 日、マグニチュード 9.0 の地震が日本最大の島である本州を広範囲に揺らした。東京の北東約 230 マイルを震源とするこの地震は、津波を引き起こし、この津波が本州東北部沿岸を襲い、宮城・岩手・茨城・福島各県に広範な破壊を引き起こした。約 2 万の命が失われ、街々が丸ごと流された。50 万戸を超える住宅や建物および約 3,600 本の道路が損傷または破壊された。最大で 50 万人の日本人が避難を余儀なくされた。福島第一原子力発電所の複合施設における原子炉数基が損傷を受け、このため政府は非常事態を宣言し、危険な放射線レベルのために半径 20 キロ圏内の住民 8 万人を退避させた。

多くの点で、この多面的な災害に対する日本の対応は目覚ましかった。日本の軍隊である自衛隊から 10 万人超の隊員が、当該地域に迅速に派遣された。最初の週に約 2 万人を救出した後、次にこれらの部隊は避難地域で人道救援任務に当たった。仮設住宅の建設は、地震の一週間後から始まった。外国人コメンテーターは、日本国民の穏やかな復元力、略奪がないこと、および日本近代史上最も強い地震に対する整然とした対応に驚嘆した。日本の備え — 厳しい建築基準、多くの人々に高台に逃げるよう警告した津波警報システム、および何年にもわたる公共 [避難] 訓練 — が数万人の命を救った可能性が高い。

初期事象に対するこのような対応にもかかわらず、原子炉事故を取り巻く不透明さと長期的な復興計画を提示できないことが、多くの人に政府の災害への対処に疑問を抱かせた。空気・水道水・農産物に含まれる放射線レベルの高まりについての報告が増えるに従い、政治指導部からの明確な指針がないことに対して批判が出た。政府は、当該発電所を所有・運転する東京電力からの情報に過度に依存しており、そのことに対する懸念によって、民衆の疑念が増幅され、規制当局と電力会社間の利益相反に対する批判が高まった。

日本の原子力政策 (原文 p. 10)

日本は原子力の将来について国民的議論を行っており、これは日本で事業を行っている企業、米日原子力エネルギー協力、および全世界の核の安全と不拡散に係る措置に対して、重大な影響がある。2006 年を振り返ると、「新・国家エネルギー戦略」が日本の原子力発電能力を大幅に高めるという目標を設定したが、これは一つには外国からのエネルギー供給への依存を減らす手段として、また一つには温室効果ガスの排出を減らすためであった。2011 年までに、原子力は日本の発電能力の約 30%を提供していた。

この原子力を拡大する政策は、2011 年 3 月 11 日の自然災害および福島第一原子力発電所におけるメルトダウンの余波で、急激な反転に遭った。原子力の安全性に対する国民の信頼は崩壊し、声高に反原子力を求める政治運動が出現した。この動きは、現代日本社会の底流にある反核感情に乗った。この反核感情は、1945 年の原爆投下の犠牲者となったこと

の後遺症である。2011 年 3 月に続く数ヶ月間に、全国 54 基の原子炉が年次安全点検のために一基ずつ停止されると、日本政府は、日本中部の 1 ケ所にある 2 基を除き、それらを再稼働しなかった。

原子力発電の枯渇は、日本に多くの短期的および長期的影響をもたらした。すなわち、住宅や企業にとっての電気代上昇、特に関西地方における夏の停電リスクの高まり、企業・政府機関・一般市民による広範な省エネへの取り組み、大手電力会社の倒産の可能性、化石燃料の輸入増加（次節参照）である。日本エネルギー経済研究所の計算では、原子力の運転停止によって、2012 年に 42 万の職と 250 億ドルの企業収益が失われた⁸。

著名な知識人や政治家が日本における原子力の終焉を求める中で、民主党は長期的なエネルギー政策の作成を試みた。2012 年 9 月 14 日に、副閣僚レベルのエネルギー・環境会議は、2030 年までに日本における原子力発電を全廃するという野心的な計画を発表した。日本実業界の指導的発言者らは、この計画を厳しく批判し、日本産業が空洞化すると警告した。一週間後、野田内閣はより柔軟な「革新的エネルギー・環境戦略」を発表した。同戦略は、原子力削減の期限を 2040 年まで先送りし、現在の核燃料サイクル政策を継続し、建設中の原発の完成を許可し、2040 年過ぎまで原子炉の寿命を延長する可能性を許容した。米国の観測者らは、核（原子力）の安全と不拡散対策を推進する上で、グローバルなパートナーとしての日本を失うことについての懸念を提起している。

自民党は国民の間の永続的な反核感情にもかかわらず、比較的親-原子力の政策を推進してきた。2012 年 12 月の選挙の自民党綱領は、新たな安全規制が導入され次第、原子炉を再稼働することを提唱し、国家の政策を立てる前に日本のエネルギー事情を徹底的に検討することを約束した。2013 年 1 月 30 日、安倍は国会への発言の中で、民主党の原子力ゼロ政策を「根拠がない」と称した⁹。しかし、人口の 48%は安倍内閣の原子炉再稼働の姿勢に反対であり、一方賛成は 46%である。2013 年春には、壊れた福島第一原子炉の安全システムに一時的な障害が起こったことで、原子力の安全に対する懸念が再燃した。安倍内閣は、複雑な課題に直面している。すなわち、日本はいかにして、エネルギー安全保障に関する懸念、再生可能エネルギー源の推進、電力会社の存続性、経済全体の健全性、および安全性に対する市民の懸念、といった諸要素をバランスさせるのかという課題である。

日本への液化天然ガス (LNG) の輸出 (原文 p. 11)

日本は他のどの国よりも多くの LNG を輸入しており、米国からの LNG 輸出にとって大きな市場になり得る。現在日本は原子力の運転停止により、発電をますます化石燃料に依存するようになっている（前節参照）。日本は 2012 年に史上最多となる 8700 万トンの LNG

⁸ 豊田正和 “Energy Policy in Japan: Challenges after Fukushima” 日本エネルギー経済研究所 2013 年 1 月 24 日講演向けプレゼンテーション

⁹ “Abe Aims for Japan to Join Child Custody Pact Soon”、2013 年 1 月 31 日付 共同通信

を輸入した。これは前年比 11%増である¹⁰。日本の公益事業会社は、天然ガスのグローバルな市場価格と、北米で広まっているはるかに低い価格との差に惹かれている。この低い価格は、主として頁岩（シェール）からの天然ガス生産が近年拡大した結果である。

米国本土から日本への追加の LNG 輸出が許可されるためには、米国政府は法的要件を満たさなければならない（日本は現在、日本への天然ガス供給の内、1%未満をアラスカから輸入している）。2005年エネルギー政策法は、米国と自由貿易協定（FTA）を締結していない国に天然ガスを輸出する際に、エネルギー省（DOE）が許可証を発行しなければならないと定めており、そのような国には日本も含まれる。エネルギー省はまた、非 FTA 諸国への輸出が公益にかなっていないと判断しなければならない。エネルギー省の委託研究が 2012年12月に結論付けたところでは、LNGの輸出は、ネットとしては米国に経済的利益を生むだろうとのことであるが、この研究は賛否が分かれている。輸出増に批判的な者達は、環境に対する懸念、および米国内の産業と消費者のガス価格が上昇することへの懸念を提起している。同研究は、2013年3月初めにパブリックコメント期間を完了した。非 FTA 諸国に LNG を輸出するための許可証 16 件が審理中であり、今後エネルギー省はこれらについて決定を下さねばならない。現時点では、これらの許可証の内、ルイジアナ州のザビーネパス [天然ガス] 基地 1 件だけが承認されている。同基地は、2015 年後半または 2016 年初めに輸出の操業を開始する可能性が高い¹¹。

連邦議会議員は、日本への LNG 輸出の議論に加わっている。2013年1月31日、ジョン・バラッソ上院議員は、「米同盟国のエネルギー安全保障を強化するため」の法案（S.192）を提出した。これは FTA 締結の有無にかかわらず、米同盟国への天然ガス輸出を、エネルギー省に自動的に承認させる、というものである。リーサ・マーカウスキー上院議員は、報道によれば、スティーブン・チュー・エネルギー省長官に宛てた手紙で、「我が国と FTA を締結していなくても、特に緊急事態や慢性的な不足に直面している同盟国に、LNG を輸出することは公益にかなう」と記した¹²。討論の反対側では、上院エネルギー・天然資源委員会議長のロン・ワイデン上院議員が、チュー長官に宛てた手紙で「[エネルギー省の] 研究の不備は多数あり、この不備のために、同研究はエネルギー省が輸出の決定に用いるものとしては不十分である¹³」と記した。第 112 議会において、エド・マーキー下院議員は、LNG 輸出基地の承認を 2025 年まで保留する法案（H.R. 4024）を提出した。

¹⁰ “Japan to Join Pacific Region Free Trade Talks,” *Platts Oilgram News*, Vol. 91 No. 54, 2013年3月18日

¹¹ Alex Benedetto and Barbara Shook, “Study Pushes US LNG Exports One Step Closer to Reality,” *World Gas Intelligence*, 2012年12月12日

¹² Geof Koss, “With Eye on Japan, Murkowski Makes Case for Gas Exports,” *CQ Roll Call*, 2013年1月25日

¹³ ロン・ワイデン上院議員事務所, “Wyden Highlights Flaws in DOE Export Study,” プレスリリース, 2013年1月10日

<http://www.wyden.senate.gov/news/press-releases/wyden-highlights-flaws-in-doe-export-study->

イラン制裁への日本の参加 (原文 p. 12)

過去 10 年間、イランの核 (原子力) 開発計画に対する懸念が高まったことで、日本の長年にわたるイランとの貿易およびイランへの投資に対する監視が強化されてきた。日本は、イランにとって第 3 位の原油販売先であり、2012 年合計の内 14% 超を占める¹⁴。過去 10 年間の大半において、イランは日本にとって第 3 位の原油輸入元であり、2012 年には 6 位に落ちたものの、日本の [原油] 輸入の内 5% を占める¹⁵。イランへの経済罰則を強化する努力の一環として、ブッシュ・オバマ両政権は、日本にイラン政府との経済的結びつきを縮小するよう迫ってきた。一般に、日本はイラン政府に圧力をかける国際的運動において、これまではリーダーよりもフォロワーであるが、近年日本の指導者達は米国主導の努力への協力を強めている。これによって、1990 年代および 2000 年代初頭に米日政府間の緊張の源となっていたものが大幅に減った。日本企業はイランのエネルギー部門への投資から手を引いており、トヨタ自動車など大手企業の中には、イランを「物議を醸す市場」と見なして、イランでの事業活動を停止しているものもある。

最近では 2012 年 9 月に、オバマ政権は 2012 年度国防権限法 (P.L.112-81) の適用対象から日本を再度除外した。同法の下で、イランの中央銀行と取引処理を行っている日本の銀行の米国事業が、厳しく制限される可能性があった¹⁶。日本は、原子力産業全体が事実上停止していたため、原油輸入の必要性が高まっていたにもかかわらず、過去数年間にイラン産原油の輸入を減らしてきた。日本のイランからの原油輸入は 2012 年に約 40% 減少し、2013 年にはさらに 15% 減少すると予測されている¹⁷。日本の原油市場におけるイランのシェアは数ポイント低下して 8% 未満になったが、これは 1988 年以降見られない水準である¹⁸。さらに、日本はイランの銀行 21 行の活動を制限している¹⁹。

2013 年 2 月 6 日に施行された米国による新たな制裁は、イラン中央銀行と取引のある銀行に圧力をかけ、イランの外貨 (非リアル) 資産の本国送金を妨げる、さもなければ米国の金融システムから締め出す、というものである。イランは制裁の対象外の通商活動に資金を

¹⁴ International Trade Agencies via *Global Trade Atlas*

¹⁵ Japan Customs via *Global Trade Atlas*

¹⁶ 国務省プレスリリース “Statement on Significant Reductions of Iranian Crude Oil Purchases,” 2012 年 3 月 20 日。イラン制裁に関する詳細については、Kenneth Katzman による CRS Report RS20871, *Iran Sanctions* を参照。

¹⁷ “Corrected: Japan Nov Crude Imports from Iran Fall 20.3 Pct yr/yr—METI,” *Reuters News*, 2013 年 1 月 7 日

¹⁸ 総務省, *Historical Statistics of Japan*, “Table 10-12 Imports of Crude Oil by Region and Country (F.Y.1970-2003),” <http://www.stat.go.jp/english/data/chouki/index.htm>; “Table 10-13, “Imports of Crude Oil by Region and Country,” 日本統計年鑑, 2008, 2010, and 2012.

経済産業省, “Preliminary Report on Petroleum Statistics February 2012,” <http://www.meti.go.jp/english/statistics/tyo/sekiyuso/index.html>.

¹⁹ 経済産業省プレスリリース, “Addition of an Entity Subject to Accompanying Measures Implemented Pursuant to the UN Resolution Against Iran,” 2012 年 3 月 13 日

依然として使うことはできるが、イランは対日本（および対アジアの他の原油輸入諸国）で大きな貿易黒字を抱えているので、イランの原油輸出による収入の大部分は、日本および他の原油輸入諸国内にて保有される可能性が高い²⁰。

国際親権係争（原文 p. 13）

[米日] 二国間関係におけるもう一つの際立った問題は、親権に係る問題〔訴訟〕であり、これは海外において結婚が破綻した日本人女性が、外国人の夫または元夫の同意を得ずに、子供を日本に連れて帰るといったものである。時にこれらの女性は、親権に係る調停に違反した行為を取り、日本に着いた後、子供がその父親と会うことを妨げてきた。近年、[米国] 議会と行政府の両方が、日本にこの問題に取り組み、権利を侵害された親達が子供に会えるようにし、1980年のハーグ条約（国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約）に加盟するよう促してきた。ハーグ条約は、破綻した国際結婚における親権の問題を解決するためのルールを定めている。

この問題が報じられる機会が増えたことから、日本において、とりわけ国会議員の間で、この問題に対する意識が高まってきた。2012年3月、日本政府は、同条約に加盟できるよう国内法を調整する法案を提出したが、国会は会期中に当該法案について採決しなかった。一年後、安倍政権は同様の法案を提出し、衆議院が2013年4月23日にこの法案を可決し、これにより同条約を批准した。

報道によれば、米国は日本との間で親権に係る係争を最も多く抱えており、約100人の米国人の子供が関与する事例〔訴訟〕がある²¹。法律上、日本は一方の親権しか認めておらず、どちらか一方の親だけが〔子供の〕管理権を有している。そして日本では母親が子供の養育を担うべきという根強い考えがある。日本の当局が述べているところでは、多くの場合、外国人配偶者側の虐待や養育放棄に対する告発によって問題が複雑化している。しかし、ある米國務省高官は、暴力の訴えが立証された「事例はほとんどない」と述べている²²。観測者の中には、日本がハーグ条約に調印したとしても、現行の家族法体系を考えると、同条約の規定を施行する可能性は低いのではないかと危惧する者もいる²³。

第二次世界大戦期の米国人戦争捕虜（原文 p. 14）

第二次世界大戦中に帝国日本の捕虜となった米軍兵士は、自分達が受けた扱いに対する日本政府からの公式の謝罪を、何十年にもわたって求めてきた。連邦議会議員の多くは、こ

²⁰ “Asian Buyers to Deepen Iranian Crude Import Cuts in 2013,” *Metis Energy Insider*, 2012年12月24日

²¹ “Child-snatchers: Parental Abduction in Japan,” 2012年1月21日付 エコノミスト米国版

²² 米國務省, “Press Availability on International Parental Child Abduction, Kurt M. Campbell, Assistant Secretary, Bureau of East Asian and Pacific Affairs,” 2010年2月2日

²³ Leah Hyslop, “Hope for Parents Denied Access to Children in Japan,” *The Telegraph*, 2012年3月19日

の組織的運動を支持してきた。日本の捕虜収容所の残酷な状況は広範に記録されている²⁴。2009年5月、藤崎一郎日本駐米大使は、全米バター・コレヒドール防衛兵の前回大会に出席し、彼らが受けた苦しみや虐待に対して、閣議決定された謝罪を述べた。2010年には、オバマ政権の支援と勧めにより、日本政府は日米戦争捕虜友好プログラムに資金を提供した。同プログラムは、米国人の元戦争捕虜およびその近親者が、訪日して現職の外務大臣および他の日本閣僚から謝罪を受け、かつて収容されていた捕虜収容所の跡地を訪れる、というものだ。年次の訪問が2010年、2011年、および2012年に実施された²⁵。安倍政権が同プログラムを継続するかどうかは不明である。また、安倍や他の自民党政治家が、過去の日本による謝罪につき文言を修正したり撤回したりすることを示唆しているが、その中に米国人戦争捕虜に対する謝罪も含まれるのかどうかも不明である。

第112議会では、日本政府の謝罪および訪問プログラム手配に感謝する3つの決議案(S. Res. 333、H. Res. 324、H. Res. 333)が提出された²⁶。またこれらの決議案は、訪問プログラムならびに第二次世界大戦教育の取り組みを継続・拡大することを含め、日本人が米国人戦争捕虜に対してさらなる貢献をするよう促した。さらに日本企業が、前身企業の時代も含め、戦時中に収容所の強制労働者らが無報酬ないし不十分な報酬で使用したことに対して、日本企業に謝罪するよう求めた。

²⁴ 様々な推計によれば、日本の収容所に収容された者の内、約40%が捕らわれの状態のまま死亡した。これに対して、ナチスドイツの捕虜収容所における米捕虜の場合は、1%・3%であった。さらに何千人もの者が、収容所への移送中に死亡した。その内、最も悪名高いのが1942年「バター死の行進」である。この時日本帝国軍は、約8万人の飢えた・病んだ・負傷したフィリピン兵および米国兵を、フィリピン国内の収容所まで60マイル超にわたり強制的に行進させた。詳細については、Gary Reynolds による CRS Report RL30606, *U.S. Prisoners of War and Civilian American Citizens Captured and Interned by Japan in World War II: The Issue of Compensation by Japan* を参照。現在絶版だが、同レポートの共著者らから入手可能である。ドイツの捕虜収容所における死亡率の推定値は、1桁台の前半の数字であるが、これに対して帝国日本の収容所における死亡率は40%に近い。

²⁵ プログラムの詳細については、<http://www.us-japandialogueonpows.org/> を参照。1990年代半ば以来、日本は他の連合軍諸国の戦争捕虜についても同様のプログラムを運営してきた。

²⁶ S. Res. 333 (Feinstein) は2011年11月17日に提出され、全会一致で可決された。H. Res. 324 (Honda) および H. Res. 333 (Honda) はそれぞれ2011年6月22日、2011年6月24日に提出され、米下院外交委員会アジア太平洋小委員会の審議に付された。

同盟の課題²⁷ (原文 p. 14-20)

日米は、1951年に締結され1960年に改定された安全保障条約の下での軍事同盟国である。同条約の下では、米国が日本の安全を守るという誓約の見返りに、日本は日本の領土上の軍事基地使用权を米国に供与する。防衛当局は、条約が50周年を迎えたことで、日米両政府が二国間の防衛協力強化を強いられることを期待していたが、日本の民主党政権が前途多難なスタートを切ったことにより、同盟の将来について懸念が生じた。米日両軍による2011年3月の災害への協調的対応は、二国間の同盟の強さと価値についての強力な声明となった。また日本の復興を支援するという米国最高指導部からの確約は、一連の意見の不一致の結果として同盟が漂流しているのではないかと、という不安を和らげたかもしれない。他方で危機への対応は、沖縄の基地移設という厄介な課題の、根本的な困難に変化をもたらすことには、ほとんど役立たなかった。地元のプラスチックを和らげるために、米日両政府は数千人の海兵隊員が沖縄を離れられるよう計画を修正したものの、問題のある軍事施設の存在と、沖縄における海兵隊のプレゼンスの政治的持続可能性について、根本的な疑問が残る。

普天間基地移設論争²⁸ (原文 p. 15)

沖縄海兵隊基地の移設に係る顕著な論争が、[米日]同盟を長年悩ませてきた。包括的解決は見出し難いままであるが、両政府は、この問題を安全保障関係の中心から外すように[移設]計画を調整してきた。普天間の海兵隊航空基地を、人口密集地である宜野湾市の現在地から島の低密集地域にあるキャンプ・シュワブに移転する、2006年の米日政府間の合意は、日本における米軍の再編計画の目玉と想定された²⁹。この合意の下では、名護市辺野古地区の沖合に、キャンプ・シュワブの新しい海兵隊施設建設を許可すると引き換えに、米国は8千人の海兵隊員およびその扶養家族を沖縄からグアムに再配置することになるだろう。この基地移転は、最初から問題を抱えていたが、2009年に鳩山由紀夫が首相に就任すると、日米政府間の主要な争点へと発展した。というのも、鳩山は選挙運動中、この移転に反対することを沖縄県民に約束していたからだ。鳩山および民主党の彼の後継者らは皆、最終的に[移設]計画を承認したものの、地元の反対と日本政府によるマネジメントの失敗によって、計画は実行不可能になったように思われた。

米軍再編への障害を除去するために、米日は2012年4月に合意を変更し、沖縄からの海兵隊移転と辺野古の新基地の進捗とを「切り離し」た。沖縄住民の負担を軽減するため、約9

²⁷ 米日同盟に関する詳細については、Emma Chanlett-AveryによるCRS Report RL33740, *The U.S.-Japan Alliance* を参照。

²⁸ 詳細については、Emma Chanlett-Avery and Ian E. RinehartによるCRS Report R42645, *The U.S. Military Presence in Okinawa and the Futenma Base Controversy* を参照。

²⁹ この同意によれば、第3海兵遠征軍の約半数をグアムの新施設に再配置することで、何千エーカーもの土地が日本に返還されることになる。日本は推定費用103億ドルの約60%を支払うことに合意した。何年にもおよぶ交渉の後、米日当局者はキャンプ・シュワブに決めたが、これは同キャンプが沖縄のはるかに密集度の低い辺野古地域に位置しているからである。

千人の海兵隊員およびその扶養家族が、日本国外の場所に移転されることになるだろう。すなわち、グアム、ハワイ、交代でオーストラリア、そしてことによると他の場所である。同盟当局者はこの動きを、アジアにおける米兵力態勢を「より地理的に分散した、運用上弾力性のある、政治的に持続可能な」ものにする、という自分達の目標に沿ったものだと説明した³⁰。米軍基地の領土を日本の管轄に返還する公式スケジュールが示すところでは、相当量の土地は 2020 年代半ばまで地元当局に引き渡されない。

この発表後、再編計画を「非現実的・実行不可能・高価すぎる」³¹と一緒に批判してきたカール・レビン、ジョン・マケイン、ジム・ウェブ各上院議員は、レオン・パネッタ国防長官宛の手紙の中で、「いかなる新基地使用案も、米国議会の支持を得るまでは最終案とみなすことはできない」と述べた³²。グアムにおける建設コスト増大への懸念と、アジア・太平洋地域における将来の米兵力態勢の不確かさのために、米国議会は、2012・2013 両年度の国防権限法 (P.L. 112-81 および P.L. 112-239) における[オバマ] 政権の関連軍事建設費の資金拠出要求を、消去してゼロにした。この両法は、沖縄からグアムへの海兵隊移転計画につき、一定の正当性と評価が示されるまで、承認された資金および軍事建設用に日本政府が提供する資金を、同計画の実施に充てることを禁じている。2013 年 4 月、上院軍事委員会 (SASC) は、日本を含めた海外における、米軍のプレゼンスに係る米国の費用を検討した報告書を発行した³³。同報告書によれば、普天間基地の移転は依然として「起こりそうもなく」、国防総省が現在推計しているよりも、はるかに多くの費用と時間を要することが判明した。

日本にも大きな障害が残る。沖縄では一般市民による反対がかなり硬化し、新基地建設の過程に関わる主要な政治家は全員、計画への反対を宣言している。2012 年夏の普天間基地への MV-22 オスプレイ・ティルトローター機の配備によって、近隣住民の安全に対する懸念が高まり、2012 年後半に米軍人らが犯した一連の犯罪は、さらに地元の憤りに火を付けた。沖縄県民が何十年も抱いてきた不満は薄れそうになく、それは人口の密集した都市の地勢に外国軍が存在していることで引き起こされている。現在の論争は、沖縄と東京中央政府の間の関係における、根本的な緊張を反映している。すなわち、国全体が米国による

³⁰ “Joint Statement of the Security Consultative Committee,” 2012 年 4 月 26 日付 国務省メディアノート <http://www.state.gov/r/pa/prs/ps/2012/04/188586.htm>。

³¹ “Senators Levin, McCain, Webb Call for Examination of Military Basing Plans in East Asia,” 2011 年 5 月 11 日付マケイン上院議員事務所からのプレスリリース http://www.mccain.senate.gov/public/index.cfm?FuseAction=PressOffice.PressReleases&ContentRecord_id=e00453cd-c883-65d2-f9c3-489463b38af1。

³² “Senators Levin, McCain and Webb Express Concern to Secretary Panetta Regarding Asia-Pacific Basing Tuesday,” 2012 年 4 月 24 日付レビン上院議員事務所からのプレスリリース <http://www.levin.senate.gov/newsroom/press/release/senators-levin-mccain-and-webb-express-concern-to-secretary-panetta-regarding-asia-pacific-basing/?section=alltypes>。

³³ 米国上院軍事委員会, Inquiry Into U.S. Costs and Allied Contributions to Support the U.S. Military Presence Overseas, 2013 年 4 月 15 日。詳細については、http://www.armed-services.senate.gov/press/releases/upload/RELEASE_SASCBasingReport_041713.pdf を参照。

安全保障の恩恵を受ける一方で、沖縄県民が不釣り合いな負担を負っている、というものだ。長らく延期されてきた普天間基地の補修に米日両政府が着手するという 2012 年 4 月の発表は、同基地が無期限に存続するのではないか、という疑念を引き起こした。そして、2013 年の上院軍事委員会 (SASC) 報告書は、日本による資金拠出が問題となっているとの懸念を表明した³⁴。

軍事再編および同盟変革に係る他要素の進捗 (原文 p. 16)

普天間飛行場の移設は、日本における米兵力態勢および二国間軍事活動の広範な見直しの中で、最大かつ最も論争のある部分であるが、それが唯一の要素ではない。2002 年、米日両政府は、兵力態勢を見直し両国間に安全保障に関する共通認識を養うために、防衛政策見直し協議 (DPRI) を立ち上げた。辺野古移転を除いて計画は概ね成功している。ある訓練移転プログラムは、地元住民の騒音公害を低減するために、米航空機が混雑した基地地域を離れて訓練できるようにするものだ。米第 5 空母航空団は、厚木海軍航空基地から岩国基地に移転されることになっている。岩国基地では、新しい軍民共用の飛行場が稼働している。2010 年、在日米陸軍はキャンプ座間 (東京から南西約 25 マイル) に前方司令部を設置した。同司令部は、不測の事態が発生した場合に、戦域作戦の指揮を取るための二国間統合司令部として機能することができる。横田米空軍基地における自衛隊航空総隊司令部の施設が最近完成した。2006 年以来、横田における二国間共同作戦センターでは、日米の航空総隊司令部およびミサイル防衛司令部分隊間のデータ共有と協調が可能である。2011 年 6 月、日本は [米国と] 共同開発したミサイル部品の第三国への移転を可能にする、念願の合意を発表したが、これは日本の武器輸出禁止の例外を意味している。

MV-22 オスプレイ航空機の日本への配備 (原文 p. 17)

米海兵隊は、普天間基地に配備している CH-46E「シーナイト」ヘリコプター 24 機を、MV-22「オスプレイ」ティルトローター機 24 機と入れ替えている。2012 年半ば、最初のオスプレイ航空機 12 機の日本への配備は、沖縄および本土の基地受入自治体において一般市民の抗議を引き起こした。日本の政治家や市民団体は、MV-22 の安全記録のために、同機の日本への導入に強く反対した³⁵。2012 年初めにモロッコとフロリダで訓練中の V-22 ティルトローター機が墜落したことは、2004 年 8 月に普天間飛行場近くの学校敷地内に米軍ヘリが墜落した事件を沖縄県民に思い出させた。これらの懸念に対応するため、日本の防衛省は、[オスプレイ] 航空機の安全について独自の調査を実施した。この調査によって MV-22 は配備許可を与えられたが、日本は、人口密集地域での事故のリスクを軽減するために、オスプレイのパイロットが一連の運用ガイドラインに従うことを要請した。同機の安全記録に

³⁴ 同上。

³⁵ オスプレイは、その開発段階において、幾つかの大々的に報道された墜落に見舞われた。2007 年に最初に運用能力を獲得して以来、同機のクラス A 事故率は、海兵隊平均よりもやや良好である。詳細については、Jeremiah Gertler による CRS Report RL31384, *V-22 Osprey Tilt-Rotor Aircraft Program* を参照。

対する市民の厳しい監視の目は、福島第一原子炉における原子力災害に起因する、政府への不信の蔓延とつながりがあるかもしれない。これらの高度な航空機の沖縄への導入は、伝えられるところによれば、特に迅速な対応のシナリオにおいて、同地に拠点を置く海兵隊の運用能力を向上させる。

2011年3月の地震と津波：米日同盟の実績（原文 p. 17）

2011年の地震と津波に対応すべく米日両軍が共同して効果的に働いた後、同盟への感謝は急激に高まった。何年にもわたる合同訓練や多くの相互運用可能な資産が、同盟の統合的取り組みを容易にした。「友人」を意味する日本語を用いた「トモダチ作戦」では、自衛隊のヘリコプターが、初めて危機対応のために米空母を使用した。米空母ロナルド・レーガンが、日本の自衛隊や海上保安庁のヘリに対して、航空作戦のプラットフォームならびに給油基地を提供した。他の米艦船が、被災地に自衛隊部隊や機器を輸送した。軍事観測者によると、同盟軍同士の通信は効果的に機能した。米軍部隊が、初めて実際の運用の中で、日本の指揮下で活動した。専任の連絡将校が、コミュニケーションの円滑化に役立った。米軍が決定的な役割を果たしたものの、米国人は日本当局が先頭に立っていたと強調するよう心を配った。

この二国間の取り組みの成功は、幾つかの重要な影響をもたらした。まず、普天間基地問題をめぐる意見の不一致が見られた幾分困難な期間の後で、同盟の連帯を強化した。また、日本国民から非常に良い評価を受け、自衛隊の仕事ぶりや米国の救援活動の両方が極めて高い支持率を得た。[共同]作戦は、同盟の能力を他に向けて実証した。同時に、敵が関与する不測の事態に対応し、日本を防衛しようとする際に、両軍が直面し得る課題も明らかにした。そのような課題には、複数の機関や省庁が資源を動員する中で、より確かな通信手段を持つことが含まれる³⁶。

憲法の制約（原文 p. 18）

幾つかの法的要因が、日本が米国とより強固に協力する能力を制限している。最も顕著かつ根本的な制約は、日本国憲法第9条である。同憲法は、戦後の占領期間中に米当局者によって起草されたもので、「国権の発動たる」戦争を不法とし、「交戦権」を禁じている。また「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」と規定している。しかし、日本はこの条項を、国防目的のために軍を保持できるという意味に解釈しており、1991年以来、海外における多くの国連平和維持任務およびイラクにおける米国主導の連合軍において、自衛隊が非戦闘的役割に参加することを許してきた。

「集団的自衛」の原則もまた、緊密な防衛協力への障害とみなされている。この用語は、国連憲章の第51条に由来する。同条は、武力攻撃が発生した場合に、加盟国が個別的自衛

³⁶ “Partnership for Recovery and a Stronger Future: Standing with Japan after 3-11,” http://csis.org/files/publication/111026_Green_PartnershipforRecovery_Web.pdf を参照。

および集団的自衛の両権利を行使できると規定している。日本政府は、日本が集団的自衛に携わる国権を有すると主張している。だが、1960 年の内閣法制局の決定は、憲法が集団的 [自衛] 行動を禁じていると解釈した。その理由は、集団的 [自衛] 行動は、日本が自らを守るために最低限必要な武力行使を超えるからである。しかし、非戦闘の兵站活動や他国の後方支援への参加は、集団的自衛の範囲外と考えられてきた。安倍首相は、この制限を再考すべきであると度々提議してきており、この動きはこれまで米国当局によって歓迎されてきた。

日本軍のイラクへの派遣中、上記の解釈は、自衛隊が他国軍を守ることを妨げた。日本の批評家の中には、日本のイージス艦は米軍艦近くでレーダーを使用すべきでない、と非難している者もいる。というのも、日本のイージス艦は米艦船が受ける攻撃に対して、応戦することが許されないからだ。米日がミサイル防衛作戦をますます統合する中で、集団的自衛の禁止はまた、次のような疑問を提起する。すなわち、日本の指揮官は、[攻撃の]標的になっているのが米軍なのか日本自体なのかを、どのように判断するのか、という疑問である。現行の解釈の下では、仮に米国が攻撃を受けた場合、日本軍は応戦することができない。

負担分担の問題 (原文 p. 18)

国防総省によると、2012 年度に在日米軍の維持にかかった費用は、合計 48 億ドルを超えた見込みである。これは、日本政府が毎年拠出している約 20 億ドルに加えてである³⁷。この合計には、人件費約 27.5 億ドルと非人件費 20 億ドル超が含まれる。2010 年 12 月、日本は接受国支援 (ホスト・ネーション・サポート、HNS) を、2011 年度から 5 年間、現行レベルで継続することに合意した。接受国支援とは、日本における米軍の駐留費用を負担するために提供される資金である。この合意は妥協案であった。というのも、当時の菅直人首相の政権は、日本の財政悪化のせいで、日本の拠出を削減するよう圧力を受けていたからだ。日本は米軍事施設で働く日本人従業員約 25,000 人の給与の大半を支払っている。現行の合意は、日本における軍の駐留費用を負担するために、2016 年度まで毎年約 1,880 億円 (1 ドル = 82 円のレートで約 22 億ドル) を支払うよう日本に求めている。また同合意は、米軍のために働く日本人の数を減らすことを確約し、日本政府が支払う光熱費の割合が 5 年間を通じて 76% から 72% まで下がると断言している。2013 年の上院軍事委員会 (SASC) 報告書は、接受国支援への日本の拠出が、1990 年代の高い拠出額に比べ減少傾向にあることに懸念を表明した³⁸。

³⁷ 会計監査担当国防次官事務所/最高財務責任者, *Operation and Maintenance Overview: Fiscal Year 2013 Budget Estimates* (2012 年 2 月) at 201.

³⁸ 米上院軍事委員会, *Inquiry Into U.S. Costs and Allied Contributions to Support the U.S. Military Presence Overseas*, 2013 年 4 月 15 日

拡大抑止 (原文 p. 19)

日本政府にとって、もう一つの戦略上の不安の源は、米国による日本のための拡大抑止、すなわち「核の傘」に関することである。北朝鮮政府との交渉におけるブッシュ政権の姿勢の変化は、日本政府に次のような不安を引き起こした。すなわち、米国政府がいずれ北朝鮮の核武装を容認し、どういう訳か日本に対する米国の安全保障を低下させるかもしれない、という不安である。米国が日本を守るという継続的な確約について、日本政府を安心させるためにブッシュ・オバマ両政権が繰り返し声明を出しているにもかかわらず、この不安は続いている。しかし、日本が脅威を自ら抑止する能力が、主として防衛志向の軍事態勢によって制限されているという事実が、日本の無防備感を増強している。米国の拡大抑止に対する日本の依存度を所与とすれば、東アジアにおける核の現状を変える可能性のある、いかなる米国の政策変化に対しても — それがどんなに微妙な変化であれ — 日本政府は警戒している。

アデン湾における日本の海賊掃討任務 (原文 p. 19)

自衛隊として知られる日本の軍隊は、2009年3月以来、アデン湾において海賊掃討活動に従事している。約400人の人員がジブチに駐留し、ジブチの空港近くに位置する大きな米軍基地である、キャンプ・レモニエに現在居住している。2010年4月、日本政府は、ジブチに自国の施設を4千万ドルかけて建設する計画を発表した。これは事実上、海外に軍事拠点を確立することになる。これは日本にとって、第二次世界大戦以来初の海外基地となるが、一般に平和主義的な日本国民の間でほとんど論争は起こっていない。

図 2. 日本における米軍施設の地図

(※訳注： 翻訳は割愛します。)

経済問題³⁹ (原文 p. 21-26)

日本との貿易を含めた経済関係は、米国の国益にとって依然として非常に重要であり、それゆえ米国議会にとっても同様である⁴⁰。最も伝統的な測定方法によれば、米国と日本は、それぞれ世界最大および第3位の規模の経済であり（中国が第2位）、2012年において世界の国内総生産（GDP）の約30%を占めている。さらに、米日の経済は、商品・サービスの貿易および対外投資によって、互いに撚り合^よわさっている。

二国間経済関係の概観 (原文 p. 21)

日本は米国にとって重要な経済相手国であるが、他の相手国に押しのけられてきていることから、日本の重要性は低下してきている。2012年末において、日本は米国にとって第4位の商品輸出市場（カナダ、メキシコ、中国に次ぐ）であり、第4位の商品輸入元（中国、カナダ、メキシコに次ぐ）であった。これらの数字は、おそらく米国貿易に占める日本の重要性を過小評価している。なぜなら、日本は中国に中間財を輸出しており、中国はそれを使って完成品を製造し、米国に輸出しているからだ。

2012年末現在、米国は日本にとって第二位の輸出市場であり、第二位の輸入元であった。世界的な景気後退は、米日貿易に大きな影響を及ぼした。すなわち、輸出入共に、2008年から2009年にかけて減少した。米日二国間貿易は、弱いながらも景気低迷からの回復を反映して、2009年以降増加している。（表1参照。）

表 1. 米国の日本との商品貿易（特定年次）

(単位：10億ドル)

年	輸出	輸入	差額
1995	64.3	123.5	-59.1
2000	65.3	146.6	-81.3
2003	52.1	118.0	-66.0
2004	54.4	129.6	-75.2
2005	55.4	138.1	-82.7
2006	59.6	148.1	-88.4
2007	62.7	145.5	-82.8
2008	66.6	139.2	-72.3
2009	51.2	95.9	-44.8
2010	60.5	120.3	-59.8
2011	66.2	128.8	-62.2
2012	70.0	146.4	-76.3

出所：米国商務省、国勢調査局。FT900。輸出は船側渡し（f.a.s.）ベースで評価した総輸出額。輸入は通関ベースで評価した一般輸入品。

³⁹ 本節は、William Cooper が執筆した。

⁴⁰ 米日経済関係のさらに詳しい扱いについては、William H. Cooper による CRS Report RL32649, *U.S.-Japan Economic Relations: Significance, Prospects, and Policy Options* を参照。

幾つかの未解決の問題にもかかわらず、米日二国間経済関係における緊張は、1970 年代、1980 年代、および 1990 年代初頭よりもはるかに低くなっている。以下のような多くの要因がこの傾向に寄与してきた可能性がある：

- ・ 日本経済の、停滞とは言わないまでも緩慢な成長によって、米国の日本に対する一般的な認識が、経済的な競争相手から「鼻をへし折られた」経済大国へと変化した。この日本経済の緩慢な成長は、1990 年代後半の資産バブル崩壊に始まり、2008-2009 年の景気低迷と 2011 年の災害を受けて継続したものである。
- ・ 経済大国および貿易相手国としての中国の台頭によって、米国の政策立案者が心配の種として関心を寄せる国が、日本から中国に移っている。
- ・ 貿易紛争を解決する場として、日米両国が WTO をますます使用するようになったことで、紛争が非政治化し、摩擦低減に役立っている。
- ・ 米日の貿易戦略が、他国との二国間及び域内貿易圏形成を拡大する方向に変化したことで、米日二国間関係への関心が薄れてきている。
- ・ 軍事大国としての中国の台頭や北朝鮮の継続的な脅威のために、米日のリーダーらは、二国間同盟の中でも安全保障の問題にもっと重きを置かざるを得なくなっている。

日本はこの数年間に二度の経済危機に見舞われ、これらが米日経済関係に影響を与えた。一度目が世界的な金融危機であり、これは 2008 年に打撃を与え始め、2009 年に激化した。日本は、世界的な需要の減少により、特に米国と欧州向けの輸出が大きな打撃を受けた。日本は、国内の消費需要および投資が停滞していたために、GDP 全体の成長の原動力を純輸出の成長に依存するようになっていたのだ。

第二の危機が、2011 年 3 月 11 日の日本東北部における地震・津波・原発事故であった。(『2011 年 3 月の「3 重災害」』の節を参照せよ。) 日本政府は、復興を助成すべく 4 つの一連の補正財政刺激策で応えてきた。復興の取り組みの実施は、これまでのところ予想されていたよりも遅く、経済成長に対する刺激策の効果を削いでいる。加えて、日本は電力不足と、化石燃料の輸入増を含めた代替エネルギー源の探索にも対応してこなければならなかった。

二度の危機および欧州の経済問題等が、日本の経済成長に悪影響を及ぼしてきた。日本の成長率は 2008 年には-1.1%、2009 年には-5.5%であったが、2010 年には 4.7%増に回復した。この回復は短命であった。というのも、日本の成長率は 2011 年には-0.5%、2012 年には推定 1.8%だったからだ。エコノミスト・インテリジェンス・ユニット (※訳注: 英週刊誌「The Economist」の調査部門) は、今後数年間の日本の成長は弱いと予測している⁴¹。

安倍首相は、経済の成長と、長年にわたり日本を苦しめてきたデフレの解消を、自身の政権の優先課題としている。政権の座につくと、安倍政権は 1,220 億ドルの景気刺激策を発表した。これは、とりわけ 2011 年 3 月に被災した地域における、インフラへの支出を目的

⁴¹ エコノミスト・インテリジェンス・ユニット 2013 年 2 月 *Country Report: Japan*, p. 34

としたものである。この景気刺激策は、成長率を幾分押し上げると期待される一方、すでに巨額である日本の公的債務をさらに増やすことになる⁴²。加えて、表向きは独立している日本銀行（日本の中央銀行）が、金利 0%の金融緩和政策の継続、量的緩和策、および 2%のインフレ率目標を発表した⁴³。

これらの措置の副産物として起こりそうなのが、円安である。過去 5 年間、円は対ドルで前例のない強さを示してきた。2007 年 1 月、円の月中の平均値は 1 ドル=120.46 円であった。しかし、円は急激に上昇した後、2011 年 10 月には 1 ドル=76.65 円まで達した。その時以来、円は減価して 2013 年 4 月 23 日では 1 ドル=99.40 円である。この比較的強い円は、投資家がユーロ圏の金融不安からの安全な避難所を求めたことと、キャリー・トレード（投資家が低金利の通貨を借入れ、高金利の通貨で貸出し、[金利の] 差で利益を得ること）の結果であった。円高は、日本からの輸出をより高価にし、輸入をより安価にし、結果として日本は久々に貿易赤字を経験した。各国政府の中には、すでに日本の金融措置が通貨戦争を誘発すると非難しているものもある。なぜなら、他国は円安による貿易への影響に対抗しようとするからだ⁴⁴。

二国間通商問題（原文 p. 23）

日本による米国産牛肉の禁止⁴⁵（原文 p. 23）

2013 年 2 月 1 日、日本政府は米国からの牛肉の輸入制限を緩和し、月齢 30 カ月以下の牛肉の輸入を 2003 年 12 月以来初めて許可した。米通商代表部と農務省の共同プレスリリースによると、日本政府の食品安全委員会は、米国産牛肉の出荷への監視を続け、あらゆる月齢の米国産牛肉の日本への輸入を許可する可能性を検討する、とのことだった。この措置は、米国産牛肉の日本への輸入増の機会を提供すると共に、これまで両国間の貿易関係における大きなイライラのもとであった問題を解決するように思われる。

この問題が生じたのは、2003 年 12 月、ワシントン州で米国初の牛海綿状脳症（BSE または「狂牛病」）の事例が発見されたことへの対応として、日本が米国産牛肉の輸入を禁止した時である。米国でこの診断結果が出る数か月前に、BSE に感染した日本の牛が 12 頭近く発見され、農林水産省によるこの問題の扱いが物議を醸した。（それ以来、日本での BSE 症例がさらに幾つか明らかになっている。）日本は、次のようなことにもかかわらず、輸入禁止を維持し続けた。すなわち、継続中だった協議やブッシュ政権高官達からの公的圧力、2004 年 10 月に報告された禁止解除のための枠組み合意（両政府が共同発行）、後に日本政府関係者らが米国側担当者らに定期的に与えた、近々禁止を解除するという保証、などに

⁴² 同上、p.25

⁴³ 同上、p.27

⁴⁴ Ferguson, Niall, "Global Currency Wars Are Best Fought on the Quiet," 2013 年 1 月 26-27 日付 *Financial Times*, p.7

⁴⁵ 詳細については、Charles E. Hanrahan and Geoffrey S. Becker による CRS Report RS21709, *Mad Cow Disease and U.S. Beef Trade* を参照。

もかかわらずだ。

2005 年 12 月、何か月にもおよぶ二国間交渉の末、日本は輸入禁止を解除した。だが、日本政府の検査官が、最初に出荷された牛肉の中から骨状の物質を発見すると、2006 年 1 月に再び輸入禁止を課した。この骨状物質の存在は、そもそも米国産牛肉の出荷再開の許可にあたって米日当局が合意した手続きに違反するものであった。当時のマイク・ヨハンス米農務長官は、禁止物質が出荷に入っていたことに対して遺憾の意を表明した。

日本と環太平洋戦略的経済連携協定 (TPP) (原文 p. 24)

TPP は、進展中の地域自由貿易協定 (FTA) である。TPP は、もともとシンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイの間の FTA (P-4) として形成されたもので、現在は元の 4 ヶ国に、米国、オーストラリア、カナダ、メキシコ、ペルー、マレーシア、ベトナムを加えた国々の間で交渉中の協定である。現在の TPP パートナー 11 ヶ国は、何ラウンドもの交渉を行ってきた。交渉者達は、貿易を自由化し、貿易及び貿易関連の活動を広範囲にカバーする包括的な取り決めを思い描いている。しかし、同時に彼らは、TPP をアジア太平洋地域内で貿易を行う上での「21 世紀」の枠組みとして、それゆえ現在および将来にわたって関連性を持つ横断的課題に対処する枠組みとして思い描いている。そのような課題に含まれるのは、規制の統一性、競争力およびビジネスの円滑化、別国境を越えたサプライ・生産チェーン、中小企業に関連する課題、経済発展、および国有企業の事業である。それゆえ、TPP 11 ヶ国は協定を協議する一方で、域内の他国経済がこの交渉に参加したり、締結後の協定に加盟したりすることを期待している。

東アジアで規模第 2 位の経済であり、アジアの生産ネットワークにおける決定的な連結部である日本は、TPP の候補としてふさわしく思われる。日本の TPP 参加は、日本の政治指導部内および他の日本利害関係者の間で、議論のテーマとなっている。2013 年 3 月 15 日、安倍首相は、日本が TPP を制定する交渉への参加を正式に求めることを発表した。TPP への参加を求める決断を下す上で、安倍首相は、この動きに反対する影響力のある国内利権と対決せねばならなかった。最も声高に反対を主張したのが、日本の農家、特に米作農家およびその代表者達であった。彼らは、日本は農産物の輸入に対する高関税を含めた保護措置を交渉によって放棄せざるを得なくなるので、日本の農業が外国との競争によって著しく損なわれる、と主張してきた。日本の医療従事者の中には、日本の国民健康保険制度が悪影響を受ける、と主張してきた者もいる。なぜなら、彼らの主張によれば、TPP によって日本国民が外国製の医薬品や医療機器を買うことを強制されるだろうからだ。3 月 15 日の声明の中で、安倍首相は、これら国内の微妙な問題を認めつつも、同時に日本が経済成長するためには、日本が交渉に参加する「この最後の絶好機」を活かす必要があると強調した。製造業者を含めた他の日本実業界の利権は、TPP を強く支持している。

米日両国は、2011 年 11 月に当時の野田首相の政権が TPP 交渉への参加を求める可能性に

初めて関心を示して以来、非公式の議論を行ってきた。当時オバマ政権は、米国が仮に日本の TPP 参加を支持するとしたら、日本が「信頼醸成措置」として取り組まねばならない、3つの問題を特定した。すなわち、日本による米国産牛肉の輸入制限、米国製自動車の市場アクセス、および保険と急送便に関する問題である。安倍首相の発表を受けた日本とのさらなる協議の後、ディミトリオス・マランティス米通商代表 (USTR) 代行は、米国が日本の TPP 交渉参加を支持することを 2013 年 4 月 12 日に発表した。2013 年 4 月 20 日、APEC の貿易大臣会合の合間に、現在の TPP パートナー 11 ヶ国は、各国内の通知手続きを完了した後に、日本に TPP 交渉への参加を要請したと発表した。この国内通知手続きには、米国大統領による米国議会への通知も含まれる。4 月 24 日、ジョン・ベイナード下院議長宛の手紙の中で、マランティス米通商代表代行は、日本と 90 日後以降に交渉開始するというオバマ政権の意向を米国議会に通知した。

牛肉の問題については、月齢 30 ヶ月未満の米国産牛肉の輸入を許可する 2013 年 2 月 1 日付の日本の措置によって、対処がなされたように見える。自動車の問題について、日本は特別取扱制度 (PHP) 手続きの下で輸入できる米国製車両の数を、車両「タイプ」毎に 2,000 台から、同 5,000 台に引き上げることに合意した。加えて米日両国は、自動車貿易に係る非関税措置 (NTM) に関する課題を、[TPP] 交渉と平行する協議の中で取り上げることに合意した。そのような課題に含まれるのは、規制の透明性、基準、認証、「グリーン」を含めた新技術車、および流通である。また、この自動車に関する平行協議は、自動車輸入の不当な急増に対処する特別な「セーフガード」条項の確立、および相手国による自動車貿易に関する約束不履行に対処する特別な関税「スナップバック」メカニズムの確立にも取り組む予定である。提案されている TPP の下で、日本車の輸入に係る米国の関税を段階的に撤廃する期間を、協定の中で最長の期間に合わせることに、日本は合意した。

国営の日本郵政公社の事業は、保険に関する米通商代表部と日本の合意の主な焦点であった。日本郵政公社の子会社は、保険および急送便サービスを販売している。日本政府は、民間保険会社と日本郵政公社の間で「平等な競争環境」が確立されたと判断されるまで、日本郵政による新規または改良型のがん保険商品や単体医療保険商品の販売を承認しないと発表した。米日両国は、実際の TPP 交渉の中で、保険に関する「平等な競争環境」についてのさらなる課題に取り組むことを合意した。

さらに米日双方は、保険、政府調達、競争政策、急送便、および衛生植物検疫 (SPS) 措置に係る非関税措置 (NTM) についての課題に取り組むため、TPP 交渉と平行して交渉を行うことに合意した。この平行交渉は、TPP 主交渉の完了までに「具体的かつ有意義な」結果を達成することとされており、TPP 協定が発効する時に法的拘束力を持つようになる。

米国と共に日本が TPP に加盟すれば、事実上の米日 FTA を構成することになる。米実業界の大部分は、米国の財・サービス・農業の日本市場へのアクセスに係る長年の懸案を日本が解決できるならば、という条件で日本の TPP 参加に支持を表明している。しかし、デ

トロイトを拠点とする米自動車産業、全米自動車労働組合、および自動車産業の存在が大きい地区の連邦議会議員らは、強い反対を表明している。米実業界の他の部門は、日本の TPP 交渉参加に支持を表明しているが、その中には、長年の懸案に取り組む日本の意欲を支持の条件としている部門もある。

日本はまた、他の地域貿易協定も追求あるいは検討している。2012年11月20日、日中韓の貿易大臣らは、三国間 FTA 交渉の開始を発表した。交渉は、2013年初頭に開始される予定である。合意の可能性のある範囲は不明確なままであるが、TPP の野望に匹敵する可能性は低い。農産物の市場アクセスは争点になる可能性が高い。というのも、韓国と日本の小さいながらも声高な農業利権が、FTA の取り決めの下で中国から米輸入が増加する可能性と対立するからだ⁴⁶。

加えて、2012年11月20日、日本は東南アジア諸国連合 (ASEAN) 10ヶ国、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インドと共に、東アジア地域包括的経済連携 (RCEP) という貿易協定の形成に向けた交渉を開始する意向を発表した。RCEP は表向き TPP と対立はしないものの、より包括的な TPP ほど野心的ではない代替案になり得る、と示唆する者もいる。RCEP は、TPP パートナー諸国を幾つか含むだろう一方で、米国が入っていないことと中国が入っていることに注目すべきである⁴⁷。

保険 (原文 p. 26)

日本は、米国に次いで世界第二位の保険市場である。米国を拠点とする保険会社らは、特に生命保険および年金保険について、日本市場にアクセスするのが困難だと感じてきた。彼らは、日本政府が日本郵政の保険子会社に与えている規制上の優遇について、懸念を感じてきた。日本郵政は、この市場において大きなシェアを持つ国の郵便システムである。米国の保険会社らは、例として、他の日本郵政事業の収益から保険事業への補助金を挙げている。また、日本郵政が所有する保険会社は、国内および外資系の他の民間保険会社と、同じ規制が適用されない。2007年10月1日、当時の小泉純一郎首相の政権は、民営化プロセスの一環として改革を導入した。しかし、民主党率いる後継政府は、この改革を後退させる措置を講じた。2012年4月27日、米国の業界筋によると、国会は、規制要件を緩和するように見える法案を可決した⁴⁸。報道によれば、この法案は民主党、自民党、および公明党の議員らによる妥協案である⁴⁹。米国はまた、協同組合が販売している保険についても懸念している。米国の保険会社らの主張によれば、協同組合は民間企業よりも寛大に規制されている。米国は、日本による保険の取り扱いを、日本の TPP 参加が考慮されるためには必ず対処せねばならない「信頼醸成措置」だと考えている。

⁴⁶ 2012年5月31日付 *International Trade Reporter*

⁴⁷ 例として、Pakpahan, Beginda, "Will RCEP Compete with the TPP?" *EastAsiaForum*, <http://www.eastasiaforum.org> を参照。

⁴⁸ 2012年4月27日付 *Inside U.S. Trade*

⁴⁹ 2012年4月5日付 *World Trade Online*

日本の政治⁵⁰ (原文 p. 27-30)

2012年12月の選挙：自民党への信任なき地滑りの勝利 (原文 p. 27)

2007年以来、日本の政治は不安定さに悩まされてきた。6人が首相を経験したが、その中には現在首相の地位にあり、2006年から2007年にかけての12ヶ月間にも首相を務めた、安倍晋三(生年1954年)も含まれる。2012年12月の衆議院選挙における圧倒的勝利によって、自民党は政権の座に復帰した。しかし、多くの観測者の見解では — 多くの自民党内の者の見解でさえも — この選挙結果は自民党やその政策提言に対する熱狂というよりも、むしろ民主党を政権から追い出したいという有権者の要求に起因するものであった⁵¹。実際、見方によっては、自民党は2009年の前回衆議院選挙の時よりも低い支持を得たのである。にもかかわらず、第二次世界大戦後で最低の部類に入る投票率(59%)と、民主党および多くの新党や比較的新しい党の間で反自民票が割れたことによって、自民党は圧倒的な議席数を確保することができた。

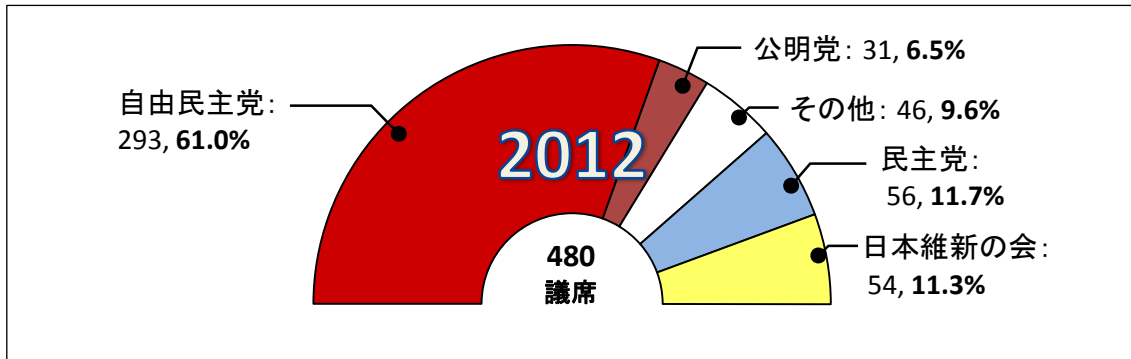
12月の選挙は、5年超にわたって日本の政治システムを麻痺させ、多くの問題における米日間の協調を難しくしてきた行き詰まりの一部を、二通りの方法で、部分的に打破する可能性が高い。第一に、2007年以来、数ヶ月間を除いて衆参両院を支配した政党はない。現在、自民党は連立相手の公明党と共に参議院で最大のブロックを形成していることから、安倍政権はそれ以前の最近の諸政権よりも、法案を可決し易いであろう。第二に、自公両党は、衆議院において「スーパー・マジョリティ(絶対多数)」(すなわち、3分の2)を形成できるだけの議席数を12月に獲得した。このため自公両党は、仮に参議院で過半数を確保できなくても、参議院の行為を覆して法案を可決することができる。

⁵⁰ 本節は、Mark Manyin と Emma Chanlett-Avery が執筆した。詳細については、Weston S. Konishi による CRS Report R40758, *Japan's Historic 2009 Elections: Implications for U.S. Interests* を参照。

⁵¹ 例えば、選挙当日の夜に、安倍は自党の勝利について次のように述べた。「自民党に信任が完全に戻ってきたということではなくて、3年間の民主党の間違った政治主導による政治の混乱と停滞に終止符を打つべきだ、という国民のご判断だった。」NHK 記者会見。2012年12月17日付 東京米国大使館の日本メディア分析午後版の報告による。

図 3. 日本の衆議院における党派

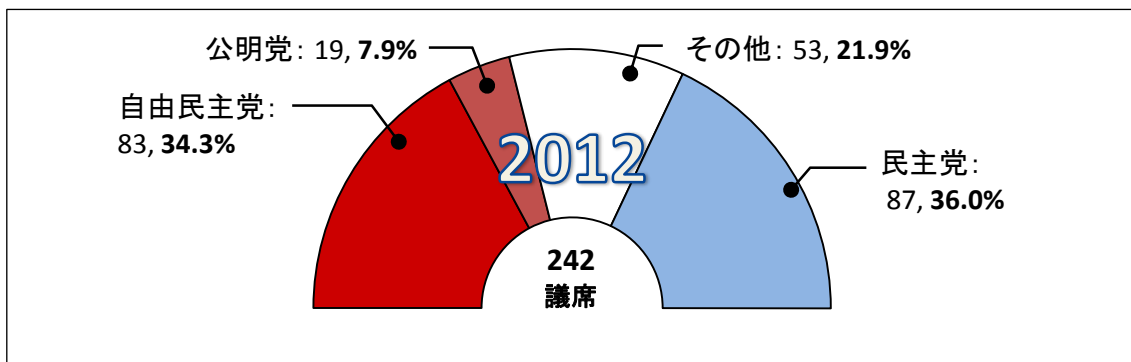
自民党および連立相手の公明党が衆議院を支配。衆議院は首相を選出する。



出所: 共同通信、2012年12月26日。

図 4. 日本の参議院における党派

自民-公明の連立政権が小党と共に参議院を支配。



出所: 共同通信、2012年12月26日。

安倍の優先課題 (原文 p. 28)

選挙運動中および以後、安倍は「新しい日本」の建設について語っている。彼は景気回復を第一に重視しており、とりわけ彼の言うところのデフレ傾向、過大評価された円、および2011年3月の3重災害被災地域の復興の遅れ、と戦うことを重視している⁵²。安倍はまた、一回目の首相在任時における安全保障志向のテーマの多くを復活させた。当時、安倍は防衛庁を正式な省に昇格させ、日本の軍隊の運用に対する法的・政治的制限を緩和ないし廃止することを口にしてきた。安倍は後者の目標を復活させており、10年ぶりに日本の防衛支出を増やすことを約束している。しかし、注目すべきは、安倍が国家安全保障を経済再生の二の次として提示していることだ。これとは対照的に、2007年における安倍の失権は、経済および社会福祉の問題を軽視する彼の傾向が、彼の安全保障政策の優先課題を

⁵² 首相官邸、2013年1月1日付「安倍晋三総理大臣 年頭所感」

犠牲にしたことに、ある程度起因する。当時野党の民主党はこれを活かすことができたため、安倍内閣は無能という認識を与えるのに役立ち、民主党は2007年の選挙で自民党から参議院の支配を奪い取ることができた。その後まもなく、安倍は突然辞任した。今と当時の違いの一つは、日本の政治組織 — とりわけ自民党とその支持者ら — が国家安全保障についての断固たる立場を、進んで支持する傾向が強いように見えることだ。これは部分的には、中国・ロシア・韓国が自国の権利を主張する一方で日本が犠牲になっている、という感情が広がっていることに起因する。

安倍の選挙上の主たる優先課題は、自民党および連立相手の公明党が、参議院の議席の半数が改選される2013年7月の選挙で、確実に良い結果を出すよう努めることである。この選挙は極めて重要である。というのも、もし自民党が議席を減らせば、国会はまたもやねじれた状態になる可能性があるからだ。注目すべき2つの重要な動向は、7月の選挙が自民党の公明党に対する依存度を弱めるのか深めるのか、およびそれと関連して、公明党の指導者らが様々な政策課題でどの程度自己を主張するか、である。具体的には、公明党は日本の集団的自衛の禁止を弱めたり廃止したりしようとする努力に反対している。しかし実際には、公明党の指導者らは、国家安全保障に係る多くの事項について、党の原則を守ることよりも、自民党との連立政権を維持することをしばしば優先してきた。

2007年、安倍は突然の辞任の理由の一つとして、自身の体調不良を挙げた。辞任して何日か後に安倍は入院したが、その原因は後に潰瘍性大腸炎であることが判明した。これは、慢性および発作性の炎症性腸疾患の一種であり、大腸（結腸）の潰瘍やただれが痛みなどの症状を引き起こす可能性がある。ストレスが突然の再発を引き起こすことがあり、安倍が自民党を2007年参議院 [選挙] の敗北に導いた後の数週間、報道によれば安倍の症状はほぼ耐え難いものになった。報道によれば、安倍は、2009年まで日本では利用できなかった薬物のおかげで今はこの病が抑えられている、と述べている⁵³。

民主党および代替政治勢力（原文 p. 29）

民主党は、2012年12月の敗北の大きさのために、混乱状態に陥っているように見える。この敗北に際して、多数の著名な民主党指導者が議席を失った。選挙から数日後、かつての与党の残党は、自党のリーダーとして海江田万里を選出した。民主党は日本第二位の党であるが、2013年初頭現在において広まっている話は、同党の実際の権力がその数の力よりも小さく見えるほどである。民主党は、1990年代後半にかつての保守派と改革主義派の政治家らが合同して結成されたが、党内のタカ派とハト派の派閥間の分裂によって引き裂かれ続けている。同党で安全保障に対する断固とした姿勢を提唱する者たちが、他の党员らと決別して、安倍首相の安全保障への取り組みの幾つかを支持するのかどうかは、まだ分からない。

⁵³ Alexander Martin, "Japan's New Leader Says Recovered From Illness," 2012年12月16日付ウォールストリート・ジャーナル電子版

この20年間、日本の政治の現状に対する欲求不満の高まりによって、小ないし中規模の抗議運動が定期的に生じてきた。そのような波の一つが、2009年衆議院選挙で自民党の敗北をもたらし、民主党による3年間の治世を迎え入れた。多くの日本人が、橋本徹大阪市長のような伝統から外れたリーダーを受け入れている。橋本は2011年半ば以来、大衆主義的な規制緩和・地方分権運動の事実上のリーダーとして、全国的な注目を集めている。橋本は2012年の秋に、石原慎太郎元東京都知事（※訳注：原文では「元東京市長」となっている）と共に日本維新の会を結成し、野党第一党である民主党をあわや上回るほどの議席数を獲得した。橋本と石原の両者は、安全保障および歴史の問題について国家主義的な立場を支持することで知られるため、ことによるとこれらの問題に関して、安倍にとって自然で場当たりの味方になる可能性がある。

日本の政治システムの構造的硬直性（原文 p. 30）

過去6年間の政治体制の最上部における混乱は、日本政治の特殊性に一層拍車を掛けてきた。ほとんどの先進民主主義国に比べ、日本の国会は構造的に弱く、首相官邸および内閣も同様に弱い。小泉純一郎元首相（在任2001-2006年）および彼の直前の首相らが、官僚の影響力に対する政治家の影響力を相対的に増大させてきたものの、日本の政策決定プロセスは、重要な例外を除いて、縦割りで官僚的な傾向がある。そのため、意見が分かれる問題について、競合する支持基盤の間でトレードオフ（交換取引）を行うことが難しい。その結果しばしば起きるのは、麻痺あるいは政策の辺縁部における漸進的変化である。特に、日本が近年経験してきたような弱い首相の在任期間中は、そうである。

過去6人の首相の内、5人が大きな構造的課題に直面してきた。すなわち、ねじれ国会の克服である。国会と呼ばれる日本の立法府は、衆議院と参議院の二院に分かれている。首相を選出する力などを持つ衆議院の方が、力が強いものの、現実には衆議院の意思を参議院に対して行使することは、数字的にも政治的にも困難である。第二次世界大戦後何十年間も、参議院の事実上の拒否権は問題にならなかった。なぜなら、自民党一党が両院を支配していたからである。しかし近年、国会の両院は別々の党によって支配されている。2007年から2009年にかけて、自民党が衆議院において優勢（したがって、与党）であり、民主党が参議院を支配した。2010年半ばから2012年12月の選挙までは、その逆であった。どちらの時も、参議院を支配した党が、与党の法案のほとんどを阻止し、それによって首相に早期の選挙実施を強要しようと試みた。この理由のために、上述したように、安倍政権の主要優先課題は、2013年7月の参議院選挙で自民党が確実に良い結果を出すよう努めることである。

日本の人口動態上の課題（原文 p. 30）

日本の低出生率、厳格な移民慣行、および縮小し急速に高齢化する人口、という組み合わせは、政策立案者にとって重大な課題を提起する。世論調査が示唆するところでは、日本

の女性は、日本で仕事と家庭を組み合わせるのが困難なことから、結婚と出産を避けている。出生率は1.25まで低下し、人口規模を維持するのに必要な率である2.1をはるかに下回っている。日本の現在の人口1億2,700万人は、今世紀半ばまでに約9,500万人まで減少すると予測されている。特に高齢者に対するケアの需要が増大する中で、労働力の大幅な不足に対する懸念が強まっている。労働年齢人口の退職者に対する比率は、現在の5:2から、2040年には3:2に低下すると予測されており、これは政府の社会的セーフティネットの支払いに利用可能な財源を減らすことになる⁵⁴。日本の移民政策は、伝統的に厳しく制限されてきたが、政策の調整によって、より多くの外国人労働力が認められるようになってきた。政府の奨励により、民間企業の中には、子どもを持つ従業員にインセンティブを提供するところもある。

法案の抜粋 (原文 p. 31-33)

(※訳注： 翻訳は割愛します。)

※免責事項

あまのじゅくは、原文および和訳の内容の真偽や正確性や事実関係について、一切保証するものではありません。判断に際しましては、必ず読者各自の責任において、内容をご確認いただきますようお願いいたします。本文書に含まれる情報または内容の利用により直接的・間接的に生じた損失に関して、あまのじゅくは一切責任を負わないものとします。

⁵⁴ Lynann Butkiewicz, "Implications of Japan's Changing Demographics," National Bureau of Asian Research, ワシントン DC, 2012年10月